

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社クエスト

【英訳名】 Quest Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岡 明男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目12番3号

【電話番号】 03-3453-1181（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 小泉 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目12番3号

【電話番号】 03-3453-1181（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 小泉 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 累計期間	第57期 第2四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,943,108	5,277,427	10,314,527
経常利益 (千円)	377,699	398,252	768,555
四半期(当期)純利益 (千円)	261,845	273,805	342,386
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	7,459	528	2,816
資本金 (千円)	491,031	491,031	491,031
発行済株式総数 (株)	5,487,768	5,487,768	5,487,768
純資産額 (千円)	4,520,970	4,994,151	4,528,537
総資産額 (千円)	6,103,957	6,631,815	6,323,065
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.63	52.86	66.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			35.00
自己資本比率 (%)	74.1	75.3	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,409	293,311	634,843
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,914	105,423	22,086
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,408	181,802	173,642
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,401,398	2,699,511	2,693,425

回次	第56期 第2四半期 会計期間	第57期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.78	31.69

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の終息までの期間が長期に及ぶ場合は、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。当社の財政状態及び経営成績への影響につきましては、状況を継続的に注視していきます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による休業要請や外出自粛の影響により企業業績の悪化や個人消費の落ち込みなど、極めて厳しい状況にありました。GoToキャンペーンをはじめとした各種経済対策が行われていますが、今後の経済の回復についても予測が極めて困難な状況となっています。

当社の属する情報サービス業界においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2020年8月分確報」の情報サービス業の項の中から、当社が主に属する「受注ソフトウェア」と「システム等管理運営受託」を合算した業務種類別売上によると、2020年4月～6月（累計）は前年同月比2.9%の減少、2020年4月～8月（累計）においても前年同期比2.9%の減少となり、今後も新型コロナウイルスの影響を強く受けるものと予想されます。

このような状況の下、現状の新型コロナウイルスの感染拡大、長期化の状況を鑑み、全ての取引先様と従業員の健康と安全が最優先と考え、ニューノーマルな時代に向けた働き方を推進しながら事業環境の整備、最適化にチャレンジしていきます。

当第2四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりです。

売上高は、前年同期比6.8%増の52億77百万円となりました。利益については、増収効果により営業利益は前年同期比4.7%増の3億79百万円、経常利益は前年同期比5.4%増の3億98百万円、四半期純利益は前年同期比4.6%増の2億73百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

システム開発事業については、エレクトロニクス分野顧客、エンタテインメント分野顧客、金融分野顧客からの開発案件の増加及びデジタルワークプレイス、RPA、ERP等のソリューションが拡大し、売上高は前年同期比6.8%増の28億69百万円となりました。セグメント利益は増収効果により前年同期比5.6%増の4億90百万円となりました。

インフラサービス事業については、エレクトロニクス分野顧客、金融分野顧客、公共分野顧客へのクラウドサービスやセキュリティサービス等が拡大し、売上高は前年同期比6.8%増の23億92百万円となりました。セグメント利益は増収効果及び業務改善活動等により前年同期比11.7%増の4億9百万円となりました。

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しています。

2.セグメント利益については、全社費用等の配分前で記載しています。

(2) 財政状態

<資産>

当第2四半期会計期間末における資産の残高は66億31百万円となり、前事業年度末に比べ3億8百万円増加しました。これは主に繰延税金資産が2億2百万円減少したものの投資有価証券が6億23百万円増加したこと等によるものです。

<負債>

当第2四半期会計期間末における負債の残高は16億37百万円となり、前事業年度末に比べ1億56百万円減少しました。これは主に賞与引当金が85百万円減少したこと及び未払消費税等が62百万円減少したこと等によるものです。

<純資産>

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は49億94百万円となり、前事業年度末に比べ4億65百万円増加しました。これは主に繰越利益剰余金が92百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が3億63百万円増加したことによるものです。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金の需要は、人件費や外注費等の営業費用によるものがその多くを占めていますが、これらの運転資金の需要は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等によりまかっています。当第2四半期会計期間末における資金は、資産合計の40.7%を占めており、また流動比率は364.5%であることから、十分な流動性を確保しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は26億99百万円となり、前年同四半期末と比較し、2億98百万円増加しました。

当第2四半期会計期間末における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、2億93百万円の収入（前年同四半期は3億22百万円の収入）となりました。これは主に売上債権が1億39百万円減少したこと等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、1億5百万円の支出（前年同四半期は3百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が1億円あったこと等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、1億81百万円の支出（前年同四半期は1億71百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

今後、新型コロナウイルス感染の波はワクチンが普及する来年の夏まで繰り返し押し寄せる恐れがあり、先行き不透明な経済が続く中、テレワークやオンラインによる診療、授業など、大きな変革が世界的に起こっています。デジタル先進国に遅れをとった日本は新政権発足とともに「デジタル庁」を創設し、行政サービスのオンライン化や規制緩和に急速に取り組もうとしています。また、コロナ感染防止策をきっかけに、これまで国策として取り組んできたSociety 5.0と呼ばれるデジタルトランスフォーメーション(DX)は前倒しで加速することが社会的に求められています。

当社の顧客企業における環境認識としては、エレクトロニクス業界では、米中貿易摩擦によるグローバルサプライチェーンの再編が行われるとともに、IoT、CPS(Cyber-Physical System)、AIを活用し、顧客からサプライヤーに至るバリューチェーン全体（サービス～製造～流通）をデジタル化しようとしています。金融業界では、地方銀行の再編が進むと同時に、業界全体としても店舗ネットワークの見直し等の業務効率化、収益源となる新規サービス開拓、FinTechによるサービスの高度化支援やスマホ決済、キャッシュレス化等の手軽で便利なサービスが拡大しています。エンタテインメント業界では、コロナ禍での集客イベントへの影響が深刻である一方、ネットによるコンテンツ配信が拡がりを見せており、今後さらに顧客の嗜好やライフスタイルに合ったアーティストの作品に出会い、感動を共有するデジタルプラットフォームが拡大するものと思われます。エネルギー業界では、新政府が表明した温暖化ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする目標を受け、「5つのD」と呼ばれる、人口減少・過疎化(Depopulation)、脱炭素化(Decarbonization)、分散化(Decentralization)、自由化(Deregulation)、デジタル化・IoT(Digitalization)による業界再編が加速していきます。自動車などの移動体業界では、コロナによる打撃を大きく受けながらも、MaaS(Mobility as a Service)の考え方による移動手段のあり方の再定義とともにCASE(Connected、Autonomous、Shared、Electric)の導入により100年に一度と言われる変革が進んでいます。ヘルスケア業界では、コロナ禍のオンライン診療に加えて、人生100年時代において健康寿命を延ばし増加する医療・介護費用を抑制するため、デジタル化による予防・診断、健康作り、ゲノム医療など、個人に寄り添ったヘルスケアが期待されています。

当社は、こうした環境の変化を新たな成長のチャンスと捉え、経営理念である「技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する」に則り、ビジョンとして、「お客様とともにITの価値を高める信頼のパートナー」を掲げています。2020年度からスタートする中期3ヵ年計画としては、以下の4つの重点施策に取り組みます。

事業構造の変革

より付加価値の高いサービスを提供すべく、事業構造を変革していきます。基本的な考え方は、成果型かつストック型のクラウドソリューションを拡大していきます。

1) アプリケーションソリューションの拡大

ERP、SCM、CRM、RPA、IoT、ビッグデータ分析、AI等のプラットフォームをベースとして、顧客体験をモデル化したクラウド型の共通業務ソリューションを拡大していきます。

2) インフラソリューションの拡大

顧客のプライベートデータセンターから複数のパブリッククラウドまで、インフラ運用管理を顧客視点で一括してアウトソーシングできるハイブリッド型及びクラウド型統合運用サービスを拡大していきます。また、シリコンバレー等の最先端のセキュリティプロダクトと顧客体験をモデル化した当社の運用サービスを組み合わせたセキュリティソリューションを拡大していきます。

2020年度より商品企画開発のための全社横断的組織体制として、商品企画開発準備室を新設しました。事業部のソリューションプロデューサー、商品のアイデアを持つクリエイター、新技術開発者、マーケターと少数精鋭の商品企画開発チームを作り、デザイン思考で商品企画開発を行います。

産業ポートフォリオの変革

顧客体験によるノウハウを集約すべく、ITとの相乗効果が高い産業セグメントであるエレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共（エネルギー、鉄道）、自動車、ヘルスケアの7種類にフォーカスしています。また、複雑で不確実、不安定な時代において市場環境変化のリスクを分散すべく、これらの産業セグメントの中で外需と内需向けの事業バランスを図っています。

さらにコロナ禍では顧客の置かれている事業環境により、顧客のIT投資に対してプラスにもマイナスにも影響を及ぼしています。このような状況下で人的、経済的経営リソースを適切に配分し、市場環境変化のリスクの分散を迅速に図っていきます。

事業体質の強化

事業の営みをデジタルデータとして蓄積し、試行錯誤から学習し、成長し、企業の遺伝子として未来に伝え、進化し続けるデジタルカンパニーを目指し、その基盤となる企業OSに位置付けられるインフラを将来に向けて整備していきます。

また、技術者がやりがいを持って高度の技術力を発揮し、お客様とともに成長するチームと風土を醸成しています。そのために、次世代を担う人材の採用、人事制度を強化していくとともに、技術者が自分に合ったITプロフェッショナル・キャリアコース（ITスペシャリスト、ITアーキテクト、顧客サービスマネジメント、プロジェクトマネジメント、コンサルタント、ビジネスインキュベーター）を選択し成長できる環境を整備し、プロを極めていきます。

成長するデジタルネットワーク社会に不可欠な新技術の仕込み

ソリューションの付加価値を高めるための技術の仕込みと技術者育成に、売上の2%の投資を継続します。同時に、中長期戦略上必要と考えるソリューション及び技術を補完すべく、業務提携や資本提携を進めていきます。

当社は中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と位置づけ、業績の伸張に合わせて、将来の技術獲得、人材確保、不測の事態への備えに十分な内部留保を確保するとともに積極的な利益配分を行っていきます。剰余金配当の基本方針としては、安定的な利益還元の観点からDOE（純資産配当率）5%、資本効率につきましてはROE（自己資本利益率）10%以上を目指しています。

当社は創業以来、株主様、お客様、社員、パートナー様、社会等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としています。今後もCGCとESG経営を重視し、透明性の高い経営を継続し、ITによる社会課題の解決、さらに一層の企業価値の向上と持続的成長のために邁進していきます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、特記すべき研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,560,000
計	9,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,487,768	5,487,768	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,487,768	5,487,768		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額(千円)	資本金 残高(千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		5,487,768		491,031		492,898

(5)【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
内田 廣	神奈川県横浜市金沢区	837,410	16.15
有限会社内田産業開発	神奈川県横浜市金沢区富岡西四丁目66番11号	446,102	8.60
クエスト従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目12番3号	369,990	7.13
花輪 祐二	東京都大田区	293,415	5.65
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	268,710	5.18
株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目15番1号	265,000	5.11
株式会社スカラ	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	254,000	4.89
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52番7号	165,000	3.18
内田 マサ子	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.89
内田 久恵	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.89
計	-	3,199,627	61.71

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 303,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,140,200	51,402	
単元未満株式	普通株式 44,368		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,487,768		
総株主の議決権		51,402	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クエスト	東京都港区 芝浦一丁目12番3号	303,200		303,200	5.52
計		303,200		303,200	5.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,693,425	2,699,511
受取手形及び売掛金	2,218,349	2,079,020
仕掛品	29,269	86,681
前払費用	104,643	97,840
その他	5,533	5,829
流動資産合計	5,051,221	4,968,882
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	22,257	20,935
車両運搬具(純額)	3,489	2,906
工具、器具及び備品(純額)	24,108	20,720
土地	376	376
リース資産(純額)	12,800	11,200
有形固定資産合計	63,031	56,138
無形固定資産		
ソフトウェア	18,147	14,825
その他	5,643	5,643
無形固定資産合計	23,791	20,469
投資その他の資産		
投資有価証券	695,766	1,319,438
関係会社株式	76,399	76,399
長期貸付金	7,200	6,000
長期前払費用	46,367	24,715
繰延税金資産	233,766	31,242
その他	125,521	128,527
投資その他の資産合計	1,185,020	1,586,323
固定資産合計	1,271,843	1,662,932
資産合計	6,323,065	6,631,815

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	309,306	308,978
リース債務	3,333	3,406
未払金	78,267	68,297
未払費用	162,530	155,003
未払法人税等	86,198	115,125
未払消費税等	186,259	123,944
前受金	35,926	51,886
預り金	31,471	29,365
賞与引当金	591,749	505,802
プロジェクト損失引当金	240	704
その他		562
流動負債合計	1,485,283	1,363,078
固定負債		
リース債務	10,913	9,191
退職給付引当金	295,055	262,118
役員退職慰労引当金	3,275	3,275
固定負債合計	309,244	274,585
負債合計	1,794,527	1,637,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,031	491,031
資本剰余金		
資本準備金	492,898	492,898
その他資本剰余金	1,985	6,173
資本剰余金合計	494,884	499,072
利益剰余金		
利益準備金	29,890	29,890
その他利益剰余金		
別途積立金	830,000	830,000
繰越利益剰余金	2,710,750	2,803,362
利益剰余金合計	3,570,640	3,663,252
自己株式	217,218	212,000
株主資本合計	4,339,336	4,441,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	189,200	552,796
評価・換算差額等合計	189,200	552,796
純資産合計	4,528,537	4,994,151
負債純資産合計	6,323,065	6,631,815

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,943,108	5,277,427
売上原価	4,108,882	4,373,186
売上総利益	834,225	904,241
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	167,285	172,232
役員報酬	36,831	79,894
賞与引当金繰入額	38,728	42,022
退職給付費用	5,480	5,775
減価償却費	8,154	6,946
賃借料	44,357	43,271
その他	170,734	174,341
販売費及び一般管理費合計	471,572	524,484
営業利益	362,652	379,756
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	14,823	17,393
その他	578	1,776
営業外収益合計	15,412	19,182
営業外費用		
支払利息	364	295
投資事業組合運用損		391
その他	0	0
営業外費用合計	365	687
経常利益	377,699	398,252
税引前四半期純利益	377,699	398,252
法人税、住民税及び事業税	101,685	82,391
法人税等調整額	14,168	42,055
法人税等合計	115,853	124,446
四半期純利益	261,845	273,805

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	377,699	398,252
減価償却費	11,744	11,563
賞与引当金の増減額(は減少)	26,317	85,947
プロジェクト損失引当金の増減額(は減少)	94	464
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,630	32,937
受取利息及び受取配当金	14,834	17,406
支払利息	364	295
株式報酬費用	2,037	4,412
投資事業組合運用損益(は益)		391
売上債権の増減額(は増加)	334,243	139,328
たな卸資産の増減額(は増加)	25,198	57,411
前払費用の増減額(は増加)	14,166	33,543
仕入債務の増減額(は減少)	19,963	328
未払金の増減額(は減少)	61,013	8,835
前受金の増減額(は減少)	12,943	15,959
預り金の増減額(は減少)	38,402	2,106
未払消費税等の増減額(は減少)	29,713	62,314
その他	17,222	3,102
小計	529,257	333,822
利息及び配当金の受取額	14,834	17,406
利息の支払額	364	295
法人税等の支払額	221,316	57,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,409	293,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,889	3,390
無形固定資産の取得による支出	2,281	
投資有価証券の取得による支出		100,000
短期貸付金の回収による収入	1,200	1,200
敷金及び保証金の差入による支出	63	3,263
敷金及び保証金の回収による収入	120	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,914	105,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,579	1,648
自己株式の取得による支出	15	93
自己株式の処分による収入	47	
配当金の支払額	169,861	180,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,408	181,802
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,086	6,085
現金及び現金同等物の期首残高	2,254,311	2,693,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,401,398	2,699,511

【注記事項】

(追加情報)

当事業年度において経営の監督機能及び意思決定機能並びに執行機能の強化を図るため執行役員制度の見直しを行い、経営における監督機能と業務執行機能の分担を明確化しました。

これに伴い、前事業年度まで売上原価に計上していた一部の役員報酬について、当事業年度より販売費及び一般管理費として計上し、この結果、役員報酬の全額を販売費及び一般管理費として計上しています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,401,398千円	2,699,511千円
現金及び現金同等物	2,401,398千円	2,699,511千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	170,549	33.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	181,193	35.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	76,399千円	76,399千円
持分法を適用した場合の投資の金額	112,776千円	100,591千円
	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7,459千円	528千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	システム開発	インフラ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,687,368	2,239,860	4,927,229	15,879	4,943,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注2)	1,500	5,180	6,680		6,680
計	2,688,868	2,245,040	4,933,909	15,879	4,949,788
セグメント利益	464,676	366,844	831,520	2,705	834,225

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。

(注2)セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	831,520
「その他」の区分の利益	2,705
全社費用(注)	471,572
四半期損益計算書の営業利益	362,652

(注)全社費用は、当社の人事・経理部門等に関する費用です。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	システム開発	インフラ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,869,336	2,392,077	5,261,413	16,013	5,277,427
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注2)		3,180	3,180		3,180
計	2,869,336	2,395,257	5,264,593	16,013	5,280,607
セグメント利益	490,668	409,870	900,539	3,702	904,241

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。

(注2)セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	900,539
「その他」の区分の利益	3,702
全社費用(注)	524,484
四半期損益計算書の営業利益	379,756

(注)全社費用は、当社の人事・経理部門等に関する費用です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	50円63銭	52円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	261,845	273,805
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	261,845	273,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,171	5,180

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪	田	大	門	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	田	裕	印	

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クエストの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。